

令和 7 年度

鳥取県図書館協会 定期総会

日時：令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 1 時 30 分から午後 2 時 50 分まで

会場：鳥取県立図書館 2 階 大研修室

－ 日 程 －

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 令和 7 年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について
- (2) 令和 6 年度の鳥取県図書館協会他機関との連携状況について
- (3) 令和 7 年度市町村支出金要請等に係る鳥取県市町村法令外負担金等審議会の結果について
- (4) 鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成要綱の策定について
- (5) その他

4 協議事項

- (1) 議案第 1 号 令和 6 年度事業報告及び決算について（監査報告）
- (2) 議案第 2 号 令和 7 年度任期満了に伴う会長・副会長の選任について
- (3) 議案第 3 号 令和 7 年度事業計画（案）及び予算（案）について
- (4) その他

5 そ の 他

6 閉 会

令和7年度 鳥取県図書館協会 役員名簿

[任期：令和7年6月30日まで]

役 職	鳥取県読書推進 運動協議会役職	氏名	所属等
会 長	会 長	齋藤 明彦	個人会員
副会長	副会長	西尾 麻都子	鳥取県立図書館長
〃	理事	嘉賀 収司	境港市民図書館長
〃	〃	—	総会で選出
〃	〃	—	総会で選出
理 事	〃	深澤 義彦	市長会長（鳥取市長）
〃	〃	吉田 英人	町村会代表（八頭町長）
〃	〃	永瀬 良太	米子市立図書館長
〃	〃	田村 美香	倉吉市立図書館長
〃	〃	山本 勘次郎	わかさ生涯学習情報館長
〃	〃	小谷 孝	鳥取県学校図書館協議会会長 （倉吉市立西中学校長）
〃	〃	砂流 誠吾	鳥取県学校図書館協議会 （日野町立日野学園校長）
〃	〃	岩本 孝治	鳥取県学校図書館協議会副会長 （鳥取県立智頭農林高等学校長）
〃	〃	海藤 俊行	鳥取大学附属図書館長
〃	〃	田中 信恵	鳥取県私立幼稚園・認定こども園協会 （鳥取ルーテル幼稚園長）
〃	〃	池 田 緑	おはなしグループがらがらどん代表
〃	〃	林 一郎	鳥取県書店商業組合理事長
〃	〃	児島 陽子	個人会員
〃	〃	小林 みちる	個人会員
監 事	監 事	角田 有希子	南部町立図書館長
〃	〃	竹内 学	ちえの森ちづ図書館長

3 報告事項

(1) 令和7年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について

令和7年度の人事異動等により、役員に退任と就任がありましたので報告します。

新役員の任期：令和7年6月30日まで（前任者の残任期間）

役職	氏名	所属等
副会長 (退任)	長本 次郎	前鳥取市立中央図書館長
副会長 (退任)	田中 葉子	前北栄町図書館長
理事 (交代)	(旧) 竹内 善一	前鳥取県学校図書館協議会副会長 (前鳥取県立倉吉農業高等学校長)
	(新) 岩本 孝治	鳥取県学校図書館協議会副会長 (鳥取県立智頭農林高等学校長)
理事 (交代)	(旧) 岡田 太	前鳥取大学附属図書館長
	(新) 海藤 俊行	鳥取大学附属図書館長

(2) 令和6年度の鳥取県図書館協会他機関との連携状況について

【共催事業】

ア 鳥取県子どもの読書推進事業 中学生・高校生ポップコンテスト2024

名義の使用期間：令和6年5月1日～令和7年3月31日

依頼者：鳥取県教育委員会事務局社会教育課

応募点数 中学生：752点 高校生：66点 合計：818点

優秀作品 中学生：31(7)点 高校生：11(3)点 合計：42(10)点

※()内は鳥取県書店商業組合特別賞作数(内数)。優秀作品は、以下ホームページで参照できるほか、1月から3月にかけて県内の書店や図書館で展示。

「中学生・高校生ポップコンテスト2024の優秀作品が決定しました!!」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/317849.htm>

【後援事業】

ア ちえの森ちづ図書館 映画上映会

名義の使用期間：令和6年7月4日～11月17日

依頼者：智頭町百人委員会教育・文化部会

上映日・作品名(参加者数)

令和6年9月29日(日)『もったいないキッチン』(33人)

令和6年11月17日(日)『ある精肉店のはなし』(45人)

上映場所：ちえの森ちづ図書館

イ 全国高等学校ビブリオバトル2024鳥取県大会

名義の使用期間：令和6年8月27日～12月8日

依頼者：鳥取県立図書館

開催日：令和6年12月8日(日)

会場：鳥取県立倉吉体育文化会館

登壇者数：11名(8校)、観覧者数：66名

チャンプ本：『対岸の家事』(朱野帰子著、講談社)湯梨浜学園高等学校生の紹介本

ウ 第26回図書館総合展2024

名義の使用期間：令和6年9月29日～11月24日

依頼者：図書館総合展運営委員会

開催日及び会場等

令和6年11月5日(火)～7日(木)横浜パシフィコホールDほか

総入場者数：12,786名

令和6年11月16日(土)～24日(日)オンライン開催

オンライン会期中の総PV(ページビュー)数：35,962件

エ 第43回とっとり読書絵てがみ・感想文コンクール

名義の使用期間：令和6年10月23日～令和7年4月30日

依頼者：鳥取県学校図書館協議会、新日本海新聞社

応募数：864点

※令和7年3月から4月にかけて巡回展を実施。

オ 第6回図書館で夢を実現しました大賞表彰式兼

鳥取県立図書館のビジネス支援20周年記念Bizフォーラム

名義の使用期間：令和7年1月29日～令和7年3月1日

依頼者：鳥取県立図書館

開催日：令和7年3月1日（土）

会場：鳥取県立図書館

参加者数：72名

【参加事業】

ア 令和6年度 鳥取県社会教育協議会総会及び研修会

期日：令和6年6月3日（月） 出席者：西尾副会長

イ 令和6年度 市町村・社会教育関係団体連携協議会

期日：令和6年8月8日（木） 出席者・事例発表者：小林隆志（事務局）

事例発表タイトル：「鳥取県図書館協会について」

ウ 令和6年度 鳥取県社会教育振興大会兼鳥取県社会教育委員研修会

期日：令和6年11月13日（水） 出席者：高橋真太郎（事務局）

エ 令和6年度第3回鳥取県社会教育協議会理事会

期日：令和7年1月31日（金） 出席者：齋藤会長

<参考>

鳥取県図書館協会は、鳥取県社会教育協議会の構成団体となっており、会長が同協議会の理事及び委員に、副会長（県立図書館長、中部・西部から選出された市町村立図書館長2名）が委員になっている。

令和6年度

鳥取県社会教育協議会 役職	鳥取県図書館協会 役職	氏名（所属等）
理事・委員	会長	齋藤 明彦（個人会員）
委員	副会長	西尾 麻都子（鳥取県立図書館長）
委員	副会長	田中 葉子（北栄町図書館長）
委員	副会長	嘉賀 収司（境港市民図書館長）

- (3) 令和7年度市町村支出金要請等に係る鳥取県市町村法令外負担金等審議会の結果について

ア 鳥取県市町村法令外負担金等審議会について

市町村に対して法令に基づかない負担金等を要望する団体は、必要書類を提出し、審議会のヒアリングを受ける必要がある。鳥取県図書館協会では、市町村の会費が審議の対象となる。

イ 審議の結果

(ア) 日時

令和6年10月29日(火) 午後3時20分から3時30分まで

(イ) 会場

鳥取市役所 市民交流センター2階「多目的室1」(鳥取市幸町71)

(ウ) 出席者

審議会：各市の財政担当課長、鳥取県町村会正副会長町の各総務課長、鳥取県市長会、鳥取県町村会、東部町長会、中部町村会及び西部町村会事務局長
(計13名)

鳥取県図書館協会事務局：小林、加賀田

(エ) 概要

事前に審議会事務局から、5分以内で、以下3点について説明を行うこと、また、全体の事業概要についての説明は省略することとの要請があった。

- ① 事業の執行状況及び余剰金の活用方法について
- ② 要請額がどうしても必要なのか、事業の目的や必要性、見直しの状況について
- ③ 要請額や事業内容が、昨年度と異なる場合は、変更点について

提出済み資料により説明。

- ① 令和6年度事業費の執行状況を説明。余剰金はなし。
- ② 本協会は市町村立図書館、大学等図書館、ボランティア団体等が加入する読書推進・図書館振興のための組織であり、幅広く会員向けの研修や視察等の機会を提供することが必要。市町村の負担金は、そういった研修の助成や視察に係る費用に充当するための安定した財政基盤として必要。
- ③ 昨年度との変更点はなし。

その後の質疑応答はなし。

(オ) 令和7年度市町村支出金承認額(令和6年11月11日付通知)

要望どおり承認。承認額122千円。

(4) 鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成要綱の策定について

県外研修会等参加費助成事業について、目的や対象事業、手続き等を明確にし、事業の趣旨に沿った円滑な実施を促進することを目的に、令和7年6月5日に要綱を策定しました。

鳥取県図書館協会会則第18条の規定により、令和7年6月5日に開催した理事会で承認を受け、会長が定めたことを報告します。

鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県図書館協会（以下「協会」という。）の会員が県外研修会等に参加するために必要な経費に対する助成（以下「研修助成」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(助成目的)

第2条 研修助成は、会員の知識の取得や能力の向上を促進するとともに、その成果を他の会員に還元することにより、図書館や関係団体等の振興を図り、もって鳥取県の文化の向上に寄与することを目的として行う。

(対象事業)

第3条 研修助成の対象事業は、第2条の目的に沿うもので、次の各号に掲げるものとし、毎年度総会において決定するものとする。

(1) 全国図書館大会等、全国または中国地区以上の規模で実施される研究大会及び研修会

(2) 前号に掲げるもののほか、会長が認めるもの

2 研修助成の応募者が計画した助成人数に満たず予算に余りが生じることとなった場合は、再募集または対象事業を追加して募集することができる。

3 前項の規定により追加する対象事業は、会長が決定し、翌年度の総会でその旨を報告するものとする。

(対象者)

第4条 研修助成の対象者は、個人会員、施設会員及び団体会員とする。ただし、直近の3年度の間において協会からの助成を受けた個人会員並びに構成員が助成を受けた施設会員及び団体会員は助成を受けることができないものとする。なお、同一年度内に助成を受けることのできる事業は1事業とする。

2 前項の要件を満たす申請者が複数いる場合には、個人会員を優先する。なお、個人会員からの申請が複数ある場合は、会員歴が長い者を優先するものとする。

(助成人数)

第5条 助成人数は、原則として各対象事業につき1名とする。ただし、会長は、申請の状況に応じ、予算の範囲内において助成人数を調整することができる。

(助成額)

第6条 研修助成の額は、対象事業への参加に係る交通費、宿泊費、参加費及び資料費の総額の80パーセント以内の額とし、5万円を上限とする。

2 前項の交通費及び宿泊費については、鳥取県の規程の例により算定した額とする。

3 第2項の規定により算出した研修助成の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(助成の申請)

第7条 助成の申請は、別途事務局が通知する募集案内により事務局の指定する期日までに様式第1号により行うものとする。

(助成の決定)

第8条 助成の決定は、様式第2号により行うものとする。

(実績報告)

第9条 研修助成を受けて研修会等に参加した者は、研修会終了後原則として30日以内に、様式第3号により報告書を作成し、様式第4号、様式第5号及びその他事務局の指定する添付書類と併せて事務局に提出するものとする。

2 前項の報告書は、本協会の広報誌「協会ニュース」及び鳥取県立図書館のホームページに掲載する等の方法により、会員へ成果を還元する。

(助成額の確定)

第10条 助成額の確定は、第9条の報告書を受理した日から原則として20日以内に様式第6号により行うものとする。

附 則

この要綱は、令和7年6月5日から施行し、令和7年度の研修助成から適用する。

様式第 1 号

年 月 日

鳥取県図書館協会長 様

申請者 所 属
住 所
氏 名

(施設会員・団体会員の場合は代表者名で申請してください)

会員種別 個人会員／施設会員／団体会員

(○をつけてください)

鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成金交付申請書

鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成を受けたいので、鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成要綱第 7 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 助成事業の名称
鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成

- 2 対象事業の内容 (○をつけてください)

	事業名	開催地	開催日

- 3 研修会等への参加者名
(施設会員・団体会員の場合は、研修会等への参加者の個人名を記載してください)

氏名：

- 4 過去における助成金交付の有無 (○をつけてください)

有	年度： 事業名（研修会の名称等）：
無	

様

鳥取県図書館協会長

(公 印 省 略)

鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成金交付決定通知書

年 月 日付の申請書で申請のあった鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成金（以下「本助成金」という。）については、鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成要綱（以下「要綱」という。）第4条の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定し、要綱第8条の規定により通知します。

記

1 対象事業

2 交付確定額等

本助成金の交付額は要綱第6条の規定に基づき算定し、要綱第10条の規定により別途通知するところによる。なお、研修会等への参加者は申請書のとおりとする。

3 その他

(1) 研修会等への参加申込手続きについては、申請者自身で行ってください。

(2) 研修会終了後、原則として30日以内に以下の書類を電子メール、ファクシミリ、郵送又は持参のいずれかにより事務局まで提出してください。

ア 様式3 受講報告書

イ 様式4 口座振替依頼書

ウ 様式5 交通手段等確認票

エ 参加費の領収書等、研修会等への参加が確認できる書類

提出先 鳥取県図書館協会 事務局

住 所：〒680-0017 鳥取市尚徳町 101（鳥取県立図書館内）

ファクシミリ：0857-22-2996

電子メール：toshokan@pref.tottori.lg.jp

年度 鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成
受講報告書（レポート）

※文字数は 800 字程度とします。報告が複数ページにわたっても構いません。

※研修終了後、原則として 30 日以内にご提出ください。

※本報告書は本協会の広報誌「協会ニュース」及び鳥取県立図書館ホームページ等に掲載します。

提出日	年 月 日
所属・氏名	
研修会名	
タイトル	
（本文）※別紙の添付も可	

様式第4号

口座振替依頼書

金融機関名	
店舗名	
預金種別	1 普通 2 当座
口座番号	
口座名義人 ※フリガナも 併記してください	

年度 鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成金は、上記の口座へ振り込んでください。

鳥取県図書館協会長 様

年 月 日

住所

氏 名

交通手段等確認票

1 研修会等への参加者名

所属：

氏名：

2 発着場所（○をつけてください）

出発場所	☐ 自宅 ☐ 職場
到着場所	☐ 自宅 ☐ 職場

3 住所

自宅	〒
職場	〒

4 交通手段・経路等（すべての経路について記入してください）

鉄道	（例）〇〇駅～〇〇駅 往復
飛行機	（例）〇〇空港～〇〇空港 往復
バス	（例）〇〇（バス停名）～〇〇（バス停名） 往復
その他	（例）〇〇～〇〇 自家用車往復

5 添付書類

- ・（宿泊した場合のみ）宿泊料金が分かるもの
- ・（飛行機を利用した場合のみ）航空券の料金が分かるもの

様式第6号

鳥 図 協 第 号
年 月 日

様

鳥取県図書館協会長
(公 印 省 略)

鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成金交付額確定通知書

年 月 日付の決定通知書で交付を決定した鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成金については、鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成要綱第6条の規定に基づき下記のとおり交付額を確定したので、要綱第10条の規定により通知します。

記

- 1 対象事業
決定通知書のとおりとする。
- 2 交付確定額等
交付確定額： 円
研修等への参加者：決定通知書のとおりとする。

4 協議事項

(1) 議案第1号 令和6年度事業報告及び決算について

【事業報告】

ア 理事会

(ア) 第1回理事会

期日：令和6年6月5日（水）

会場：県立図書館 大研修室（鳥取市尚徳町101）

＝内容＝

- (1) 令和6年度人事異動に伴う役員の退任・就任について
- (2) 令和5年度の鳥取県図書館協会他機関との連携状況について
- (3) 令和6年度市町村支出金要請等に係る鳥取県市町村法令外負担金等審議会の結果について
- (4) 協会主催事業へ無料で参加できる施設・団体会員の人員数について
- (5) 令和5年度事業報告及び決算について（監査報告）
- (6) 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について

(イ) 第2回理事会

期日：令和7年2月14日（金）

会場：県立図書館 大研修室（鳥取市尚徳町101）

＝内容＝

- (1) 令和6年度の鳥取県図書館協会他機関との連携状況について
- (2) 令和7年度市町村支出金要請等に係る鳥取県市町村法令外負担金等審議会の結果について
- (3) 第8回「本、書店、図書館にまつわるエピソード大賞」について
- (4) 鳥取県図書館協会県外研修会参加費等助成要綱の策定について
- (5) 令和6年度事業報告及び決算見込みについて
- (6) 令和7年度事業計画（案）及び予算（案）について

イ 定期総会

期日：令和6年6月26日（水）

会場：米子市立図書館 多目的研修室（米子市中町8）

<総会内容>

- (1) 令和6年度人事異動に伴う役員の退任・就任について
- (2) 令和5年度の鳥取県図書館協会他機関との連携状況について
- (3) 令和6年度市町村支出金要請等に係る鳥取県市町村法令外負担金等審議会の結果について
- (4) 協会主催事業へ無料で参加できる施設・団体会員の人員数について
- (5) 令和5年度事業報告及び決算について（監査報告）
- (6) 令和6年度事業計画（案）及び予算（案）について

※総会終了後に研修会を実施（担当：西部地区の会員等）

資料1

演題：「作家の立場から見る図書館や書店～本に携わる仕事を通じて～」

講師：鈴木ふみ氏(作家：第33回小説すばる新人賞受賞)

参加者：37名

ウ 第29回鳥取県図書館大会 (担当：中部地区の会員等) 資料2

期日：令和6年7月31日(水)

会場：エスパック未来中心、倉吉交流プラザ、鳥取県立美術館

参加対象：参加を希望する県民、県内公共図書館関係者、県内学校図書館関係者、
家庭文庫・読み聞かせボランティア等読書推進関係者
幼稚園・保育園関係者 ほか

内容：基調講演、事例発表、分科会、鳥取県立美術館視察(希望者のみ)

参加者：330名(会場：226名、オンライン104名)

エ 県内図書館視察(担当：西部地区の会員) 資料3

期日：令和6年11月25日(月)

視察先：米子北高等学校図書館、鳥取県ライトハウス点字図書館
境港市民図書館、米子市児童文化センター

参加者：38名

オ 県外研修会参加費等助成事業

(ア) 図書館総合展

主催：図書館総合展運営委員会

開催地：神奈川県横浜市(パシフィコ横浜)

開催日：令和6年11月5日(火)・6日(水)

助成金額：48,000円(1名)

(イ) 第110回全国図書館大会長崎大会

主催：公益社団法人日本図書館協会

開催地：長崎県長崎市(ホテルセントヒル、長崎県庁、長崎大学附属図書館)

開催日：令和6年11月30日(土)・12月1日(日)

助成金額：50,000円(1名)

※助成を受けた者の報告は、協会ニュースNo.111に掲載。

カ 「協会ニュース」の発行 ※年4回発行(担当：東部地区の会員)

No. 108

【p.1～p.2】子供の読書活動優秀実践文部科学大臣表彰

○鳥取市立国府中学校

○鳥取県立鳥取養護学校

○大山きゃらぼく保育園

○鳥取市立中央図書館

【p.3】とっとりデジタルコレクションアクセス件数が100万件を超えました
令和6年度鳥取県図書館協会会員継続のお願い

【p. 4～p. 5】第7回「本、書店、図書館にまつわるエピソード大賞」

【p. 6】障がい者サービスをめぐる県内の状況

○読書バリアフリー計画を策定して（倉吉市立図書館）

【p. 7】令和6年度鳥取県図書館協会定期総会のお知らせ

○作家・鈴木ふみさん記念講演について

○令和6年度鳥取県図書館協会定期総会日程

【p. 8】図書館人ハンドブックシリーズ

○日吉津村図書館 横田 威開 館長

○琴浦町図書館 加登脇 至 館長

○鳥取県立図書館 西尾 麻都子 館長

No. 109

【p. 1～p. 2】令和6年度鳥取県図書館協会定期総会開催報告

○定期総会後の研修会 作家：鈴木ふみ氏講演会報告

【p. 3～p. 6】第29回鳥取県図書館大会報告

【p. 6】子供の読書活動優秀実践文部科学大臣表彰

○北栄町立北条小学校

【p. 7】わかさ生涯学習情報館20周年

【p. 8】図書館人ハンドブックシリーズ

○鳥取市立気高図書館 中原 登 館長

○鳥取県立図書館 兼田 あづみ 司書

○ちえの森ちづ図書館 山本 理沙 主事

No. 110

【p. 1】全国優良読書グループ受賞「米子おはなしかご」

【p. 2～p. 3】県内図書館視察報告

【p. 4】大山町立図書館本館30周年を迎えて

【p. 5】第17回高橋松之助記念顕彰財団表彰

○「文字・活字文化推進大賞」受賞 鳥取県立図書館

○「朝の読書大賞」優秀校 鳥取県立倉吉総合産業高等学校

【p. 6】新図書館オープン三朝町立三朝小学校

第8回「本、書店、図書館にまつわるエピソード大賞」作品募集中

【p. 7】全国高等学校ビブリオバトル2024鳥取県大会

【p. 8】図書館人ハンドブックシリーズ

○鳥取県立境港総合技術高等学校 鳥谷 友歌 司書

○江府町立図書館 宇田川 恵理 館長

○鳥取県立図書館 高橋 真太郎 支援協力課長

No. 111

【p. 1】データで見る鳥取県の図書館

【p. 2～p. 3】鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）を策定しました！

【p. 4】第26回図書館総合展2024報告

【p. 5】第110回全国図書館大会長崎大会報告

【p. 6】「高校生にすすめたい本2024」が完成しました！

図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議について

【p. 7】図書館へ行こう！キャンペーンを実施して

令和7年度 会員継続のお願い

【p.8】図書館人ハンドブックシリーズ

○ちえの森ちづ図書館 竹内 学 館長

○倉吉市立図書館 大嶋 裕子 主任司書

○鳥取看護大学・鳥取短期大学付属図書館別館 吉田 恵 係長

キ 第8回「本、書店、図書館にまつわるエピソード大賞」（担当：西部地区の会員等）

図書館や書店、本などに関わる心温まるエピソードを募集し、最優秀賞、部門賞、優秀賞（合計7名）を表彰した。集まったエピソードを活用し、図書館の魅力を発信し、読書推進の機運を喚起する。

応募数：99編

エピソード募集期間：令和6年10月25日～12月27日

最終審査

日時：令和7年2月14日（金）午前11時から正午まで

会場：鳥取県立図書館 2階 大研修室（審査員のオンライン参加あり）

（ア）審査結果について

賞	タイトル	受賞者
大賞	時空を越えて人を繋げる本	永見 邦子
優秀賞	移住を後押ししたのは…	足立 康春
優秀賞	どれにしようかな？	矢倉 結望
書店部門賞	サンタと本ときっかけと	角田 美月
図書館部門賞	娘の成長と絵本	岩城 晴香
小中学生部門賞	地域のボランティアのおかげで	中川 ももこ
本部門賞	夏休みの本貸し出し箱	向陽 たか子

（イ）賞及び副賞

- ・大賞（賞状、図書カード1万円） 1名
- ・優秀賞（賞状、図書カード3千円） 2名
- ・部門賞（賞状、図書カード2千円） 4名（本、書店、図書館、小中学生）

（ウ）応募数の推移

部門別	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
書店部門	7	24	15	9	3
図書館部門	36	47	33	21	12
小中学生部門	24	3	14	1	0
本部門	32	105	54	16	12
不明（記載なし）	—	—	17	—	—
合計	99	179	133	47	27

(エ) 受賞作品について

- ・鳥取県図書館協会（鳥取県立図書館）のホームページで全受賞作を紹介
- ・日本海新聞（令和7年4月1日付）図書館出合いの広場で大賞作品を紹介
- ・協会ニュース112号に全受賞作を掲載（令和7年6月末発行予定）
- ・第30回鳥取県図書館大会会場で全受賞作を展示予定

ク 鳥取県読書推進協議会関係

(ア) 行事報告

- ・2024・第66回「こどもの読書週間」行事報告（令和6年6月）
- ・2024・第78回「読書週間」行事報告（令和6年12月）
県内各市町村立図書館・鳥取県立図書館へ照会し、読書推進運動協議会へ報告した。
機関紙「読書推進運動」の別冊付録「全国の行事報告一覧」にまとめて掲載された。

(イ) 本の推薦

- ・「敬老の日におすすめする本」の推薦（令和6年5月）
県内各市町村立図書館・鳥取県立図書館へ照会し、リーフレット「2024敬老の日読書のすすめ」（8月発行）に掲載される候補として以下の3冊を読書推進運動協議会へ推薦した。

<推薦本>

書名	書誌情報	リーフレットへの掲載
いのちのそばで野の花診療所からの最終便	徳永進著、朝日新聞出版、2024.2	
カラフルな魔女 角野栄子の物語が生まれる暮らし	KADOKAWA監修、KADOKAWA、2024.1	
続 窓ぎわのトットちゃん	黒柳徹子著、講談社、2023.10	○

- ・「若い人たちにおすすめする本」の推薦（令和6年9月）
県内各市町村立図書館・鳥取県立図書館へ照会し、リーフレット「2025若い人に贈る読書のすすめ」（12月発行）に掲載する候補として以下の3冊を読書推進運動協議会へ推薦した。

<推薦本>

書名	書誌情報	リーフレットへの掲載
もう一度、泳ぐ	池江璃花子著、文藝春秋、2024.7	
俺たちの箱根駅伝（上・下）	池井戸潤著、文藝春秋、2024.4	
きみのお金は誰のため	田内学著、東洋経済新報社、2023.10	○

(ウ) 表彰候補者・候補団体の推薦

- ・「2024年度野間読書推進賞候補者」の推薦（令和6年7月）
推薦者・推薦団体なし。

- ・「第57回 全国優良読書グループ表彰」の推薦（令和6年9月）

推薦団体：「米子おはなしかご」（代表：伊澤 和恵氏）

県内各市町村立図書館・鳥取県立図書館へ照会し、米子市立図書館からの推薦のあった「米子おはなしかご」を、優良読書グループとして読書推進運動協議会へ推薦したところ、全国優良読書グループ表彰を受賞した。※表彰の報告は協会ニュース110号に掲載。

＜「米子おはなしかご」について＞

2014年4月にストーリーテリングのお話会を立ち上げ、2017年4月から米子市立図書館において毎月第3土曜日の定例おはなし会を続けている。夏休みには「小さい子のじかん」「大きい子のじかん」に分けてお話会を行っている。ストーリーテリングを大人にも共感してもらうことを目的に、年1回「大人のためのお話会」を開催し、メンバーのスキルアップのため、講師を招いて講習会を開催している。

（エ）行事資料等の配布

- ・機関紙「読書推進運動」
- ・読書週間ポスター
- ・読書週間趣意書
- ・こどもの読書週間ポスター
- ・こどもの読書週間趣意書
- ・「2024 敬老の日読書のすすめ」リーフレット
- ・「2025 若い人に贈る読書のすすめ」リーフレット

令和6年度 鳥取県図書館協会一般会計収支決算書

(収入の部)

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (B-A)	摘 要
1 会 費	493,000	473,000	△ 20,000	
県立図書館	60,000	60,000	0	60,000円×1館
市立図書館 町村立図書館	121,500	121,500	0	18,000円×2館、9,000円×2館 4,500円×15館
大学図書館 学校図書館協議会 その他団体	35,500	35,500	0	○大学等4、学校図書館協議会3 4,500円×7 ○米子市児童文化センター、男女共同参画センター 2,000円×2
個人	260,000	238,000	△ 22,000	107名
団体	16,000	18,000	2,000	県書店商業組合、江府図書館友の会、学校法人鶏鳴学園 青翔 開智中学校・高等学校、ねえよんでの会、図書館フレンズけた か、鳥取家庭文庫連絡会、本の学校、くれよんの会、さかいみ なと図書館応援団 2,000円×9団体
2 寄 付 金	40,000	40,000	0	読書推進運動協議会助成金
3 雑 収 入	100,002	136,520	36,518	
受取活動費	30,000	50,000	20,000	地域図書館団体活動費 ・第7条（日図協会員数による配分）：30,000円 ・第8条（大会等の経費への配分）：20,000円
会員外収入	70,000	86,360	16,360	会員外の図書館大会参加費 ・会場参加：500円×89名 ・オンライン参加（資料ダウンロード）：500円×78名 ・オンライン参加（資料郵送）：715円×4名
預金利息	2	160	158	
4 繰 越 金	153,637	153,637	0	
合 計	786,639	803,157	16,518	

(支出の部)

(単位 円)

科 目	予算額 (A)	決算額 (B)	差 引 (A-B)	摘 要
1 会 議 費	50,000	41,968	8,032	
理事会費	30,000	26,768	3,232	理事の旅費等
総会費	20,000	15,200	4,800	研修会講師謝金・旅費等
2 事 業 費	648,000	563,314	84,686	
鳥取県図書館大会 (第29回)	400,000	317,468	82,532	・会場使用料：88,680円 ・講師謝金・旅費：90,045円 ・手話通訳・要約筆記派遣費等：62,570円 ・その他消耗品等：76,173円
県内図書館視察	93,000	86,850	6,150	・バス借上：77,880円 ・視察先への土産代：8,970円
県外研修会参加費等助 成	100,000	99,430	570	・第110回全国図書館大会長崎大会：50,000円 ・第26回図書館総合展：48,000円 ・振込手数料：1,430円（2件振込分）
発掘！図書館エピソード 大賞	55,000	59,566	△ 4,566	・受賞者報償物品（図書カード）：24,000円 ・表彰式出席者旅費：14,125円 ・その他広報費、雑費等：21,441円
3 事 務 局 費	50,000	62,038	△ 12,038	協会ニュース用紙・発送代、会費振込手数料等
4 予 備 費	38,639	0	38,639	
合 計	786,639	667,320	119,319	

収支決算

収入額	支出額	差引残額
803,157	667,320	135,837

令和7年度へ繰越

監 査 報 告 書

令和6年度鳥取県図書館協会の会計監査を行いましたので、その結果を次のとおり報告いたします。

出納帳簿、証拠書類等を厳正に精査したところ、適正かつ確実に執行されていることを確認しました。

令和7年 4月 23日

鳥取県図書館協会

会長 齋藤 明彦 様

鳥取県図書館協会

監 事

角田有希子 

監 事

竹内 学 

(2) 議案第2号 令和7年度任期満了に伴う会長・副会長の選任について

新役員（任期：令和7年7月1日から令和9年6月30日まで）

役職	氏名	所属等	鳥取県読書推進運動協議会	鳥取県社会教育協議会
会長			会 長	理 事
副会長	西尾 麻都子	鳥取県立図書館長	副会長	委 員
			理 事	委 員
				委 員
				—

参考（任期：令和7年6月30日まで）

役職	氏名	所属等	鳥取県読書推進運動協議会	鳥取県社会教育協議会
会長	齋藤 明彦	個人会員	会 長	理 事
副会長	西尾 麻都子	鳥取県立図書館長	副会長	委 員
	嘉賀 収司	境港市民図書館長	理 事	委 員
	—	—		委 員
	—	—		—

※個人会員理事の募集について **資料4**

募集期間：令和7年5月20日から令和7年6月25日まで

任期：令和7年7月1日から令和9年6月30日まで

選考方法：提出された応募用紙の記載内容を基に、事務局において次の基準にしたがい事前審査を行い、それを基に会長が決定し委嘱する。

【審査基準…（ ）内は配点】20点満点として採点し、6割以上を合格点とする。

- ① 参加への意欲・熱意がある（5点）
- ② 図書館のあり方や読書活動推進に対して関心が高い（5点）
- ③ 公平・公正な立場で意見を述べている（5点）
- ④ 図書館や読書活動推進に関する知識・知見が豊富である（5点）

※学校図書館での勤務経験がある場合には別途3点を加点する。

【参考】鳥取県図書館協会役員構成について

- ・会則第8条3項により理事及び監事は会長が委嘱する。
- ・令和5年度の定期総会承認事項により役員構成は以下のとおり。

＜令和5年度定期総会承認事項＞

	役員数	内訳
会長	1	
鳥取県立図書館	1	副会長 1
市立図書館	3～4	副会長 1～2 理事 1～2 監事 0～1
町村立図書館	4～5	副会長 1～2 理事 1～2 監事 1～2
学校図書館協議会	3	理事 3
大学等図書館	1	理事 1
幼稚園・保育所	1	理事 1
読書団体	1	理事 1
書店組合	1	理事 1
市長会	1	理事 1
町村会	1	理事 1
個人会員	2	理事 2
	会長 1 副会長 4 理事 14 監事 2 (計 21名)	

(3) 議案第3号 令和7年度 事業計画(案) 及び予算(案) について

【事業計画(案)】

ア 理事会

(ア) 第1回理事会

期日：令和7年6月5日(木)

会場：鳥取県立図書館 大研修室(鳥取市尚徳町101)

＝内容＝

- (1) 令和7年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について
- (2) 令和6年度の鳥取県図書館協会他機関との連携状況について
- (3) 令和7年度市町村支出金要請等に係る鳥取県市町村法令外負担金等審議会の結果について
- (4) 令和6年度事業報告及び決算について(監査報告)
- (5) 令和7年度任期満了に伴う会長・副会長の選任について
- (6) 鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成要綱の策定について
- (7) 令和7年度事業計画(案) 及び予算(案) について

(イ) 第2回理事会

期日：令和8年2月中旬の開催を予定

会場：鳥取県立図書館 大研修室(鳥取市尚徳町101)

＝内容＝

- (1) 令和7年度事業報告及び決算見込みについて
- (2) 令和8年度事業計画(案) 及び予算(案) について

イ 定期総会

期日：令和7年6月25日(水)

会場：鳥取県立図書館 大研修室(鳥取市尚徳町101)

＝内容＝

- (1) 令和7年度人事異動等に伴う役員の退任・就任について
- (2) 令和6年度の鳥取県図書館協会他機関との連携状況について
- (3) 令和7年度市町村支出金要請等に係る鳥取県市町村法令外負担金等審議会の結果について
- (4) 令和6年度事業報告及び決算について(監査報告)
- (5) 令和7年度任期満了に伴う会長・副会長の選任について
- (6) 鳥取県図書館協会県外研修会等参加費助成要綱の策定について
- (7) 令和7年度事業計画(案) 及び予算(案) について

<総会後の研修会> (担当：東部地区の会員等) 資料5

演題 「図書館勤務26年目になって考えたこと」

講師 小林 隆志 氏(鳥取県立図書館情報相談課相談担当課長補佐)

時間：午後3時から午後4時まで

定員：８０名（会員外の方も参加可）

ウ 第３０回鳥取県図書館大会（担当：西部地区の会員等） **資料 6**

期日：令和７年８月１８日（月）

会場：米子コンベンションセンター

大会テーマ：「いま改めて考える『読書』の未来と可能性」

エ 県内図書館視察（担当：東部地区の会員等）

期 日：令和７年１１月の実施を予定

視察先：鳥取県立公文書館、鳥取城北高等学校、鳥取県立鳥取聾学校

八頭町立八東小学校（令和７年度子供の読書活動優秀実践校）を予定

オ 県外研修会等参加費助成事業 **資料 7**

（助成予定研修会）

（ア）第１１１回全国図書館大会

期日：令和７年１０月３０日（木）・３１日（金）

主催：公益社団法人日本図書館協会

開催地：愛媛県松山市

（イ）令和７年度全国公共図書館研究集会サービス部門及び総合・経営部門

期日：令和７年１２月１日（月）・２日（火）

主催：公益社団法人日本図書館協会

開催地：静岡県静岡市

（ウ）図書館総合展２０２５

期日：令和７年１０月２２日（水）・２３日（木）・２４日（金）

主催：図書館総合展運営委員会

開催地：神奈川県横浜市

（エ）令和７年度中国・四国地区図書館地区別研修

期日：未定

主催：文部科学省

開催地：岡山県岡山市

（オ）準デジタル・アーキビスト資格取得講座

期日：年５回程度開催

主催：特定非営利活動法人日本デジタルアーキビスト資格認定機構

開催地：岐阜県岐阜市（オンライン）

※隔年で開催され令和５年度まで助成の対象としていた「全国公共図書館研究集会児童・青少年部門」については、全プログラムがオンラインで開催予定であり参加のための費用が発生しないため、今年度は対象外とする。

カ 第３４回中国地区学校図書館研究大会鳥取大会参加費助成事業 **資料 7**

期日：令和７年１０月１６日（木）・１７日（金）

主催：鳥取県学校図書館協議会、中国地区学校図書館協議会、公益社団法人全国学校図書館協議会

開催地：鳥取県鳥取市（とりぎん文化会館・鳥取県立図書館）

キ 「協会ニュース」の発行（担当：中部地区の会員等）

協会の広報紙を年４回（６月・９月・１２月・３月）発行予定

ク 第９回「本、書店、図書館にまつわるエピソード大賞」（担当：東部地区の会員等）

図書館や書店、本などに関わる心温まるエピソードを募集し、最優秀賞、部門賞、優秀賞（合計７名程度）を表彰する。集まったエピソードを活用し、図書館の魅力を発信し、読書推進の機運を喚起する。

ケ 鳥取県読書推進協議会関係

- （ア）「こどもの読書週間」行事報告
- （イ）「読書週間」行事報告
- （ウ）「敬老の日におすすめする本」の推薦
- （エ）「若い人たちにおすすめする本」の推薦
- （オ）「野間読書推進賞候補者」の推薦
- （カ）「全国優良読書グループ表彰」の推薦
- （キ） 行事資料等の配布

令和７年度 鳥取県図書館協会事業の担当について

- 1 鳥取県図書館大会実行委員会
 - ・鳥取県図書館大会の企画立案・運営
- 2 広報委員会
 - ・協会ニュースの編集 ※発行は事務局が行う
- 3 企画委員会
 - ・定期総会後の研修の企画立案・運営
 - ・県内図書館視察の企画立案・運営
 - ・本、書店、図書館にまつわるエピソード大賞の企画立案・運営

委員会	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
図書館大会	東部	中部	西部	東部
広 報	西部	東部	中部	西部
企 画	中部	西部	東部	中部

※各地区の市町村立図書館を中心に事業を担当する。

令和7年度 鳥取県図書館協会一般会計収支予算書（案）

（収入の部）

（単位 円）

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 額 (A-B)	摘 要
1 会 費	495,000	493,000	2,000	
県立図書館	60,000	60,000	0	60,000円×1館
市立図書館 町村立図書館	121,500	121,500	0	18,000円×2館、9,000円×2館 4,500円×15館
大学図書館 学校図書館協議会 その他団体	35,500	35,500	0	○大学等4、学校図書館協議会3 4,500円×7 ○米子市児童文化センター、男女共同参画センター 2,000円×2
個人	260,000	260,000	0	2,000円×130名
団体	18,000	16,000	2,000	県書店商業組合、江府図書館友の会、学校法人鶏鳴学園 青翔開智中学校・高等学校、ねえよんでの会、図書館フ レンズけたか、鳥取家庭文庫連絡会、本の学校、くれよ んの会、境港図書館応援団 2,000円×9団体
2 寄 付 金	40,000	40,000	0	読書推進運動協議会助成金
3 雑 収 入	140,023	100,002	40,021	
受取活動費	50,000	30,000	20,000	地域図書館団体活動費 ・第7条（日図協会員数による配分）：30,000円 ・第8条（大会等の経費への配分）：20,000円
会員外収入	90,000	70,000	20,000	会員外の図書館大会参加費 500円×180名
預金利息	23	2	21	
4 繰 越 金	135,837	153,637	△ 17,800	
合 計	810,860	786,639	24,221	

（支出の部）

（単位 円）

科 目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増 減 額 (A-B)	摘 要
1 会 議 費	30,000	50,000	△ 20,000	
理事会費	30,000	30,000	0	理事の旅費等
総会費	0	20,000	△ 20,000	総会後研修会講師等旅費等
2 事 業 費	708,000	648,000	60,000	
鳥取県図書館大会 （第30回）	440,000	400,000	40,000	・会場使用料：100,000円 ・講師謝金・旅費：200,000円 ・手話通訳・要約筆記派遣費等：70,000円 ・その他消耗品等：70,000円
県内図書館視察	93,000	93,000	0	・バス借上：88,000円 ・視察先への土産代等：5,000円
県外研修会等参加費助成	100,000	100,000	0	事業計画に挙げた大会等を候補とした枠予算
第34回中国地区学校 図書館研究大会参加費 助成（単年度事業）	20,000	0	20,000	第34回中国地区学校図書館研究大会派遣に係る参 加費・交通費の助成
本、書店、図書館にま つわるエピソード大賞	55,000	55,000	0	・受賞者報償物品（図書カード）：24,000円 ・表彰式出席者旅費：10,000円 ・その他広報費、雑費等：21,000円
3 事 務 局 費	70,000	50,000	20,000	協会ニュース用紙代、郵券代、会費振込手数料等
4 予 備 費	2,860	38,639	△ 35,779	
合 計	810,860	786,639	24,221	

鳥取県図書館協会会則

(名称)

第1条 本会は、鳥取県図書館協会という。

(事務所)

第2条 本会の事務局は、鳥取県立図書館に置く。

(目的)

第3条 本会は、県内の公共図書館、高専・短大・大学図書館、学校図書館及び幼稚園、保育園、読書団体等の連絡連携のもとに図書館の発展を図り、鳥取県の文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 図書館活動の振興に関すること。
- (2) 図書館活動に関する調査研究及び普及に関すること。
- (3) 図書館関係職員の研修に関すること。
- (4) 読書運動の推進に関すること。
- (5) 図書館相互の情報交換に関すること。
- (6) その他必要な事業

(会員)

第5条 本会は、施設会員、個人会員、学生会員及び団体会員をもって構成する。

2 施設会員は、県内の公共図書館、高専・短大・大学図書館、学校図書館協議会及びこれら以外の施設・団体のうち図書館の機能を有するものとする。

3 個人会員は、本会の趣旨に賛同する個人とする。

4 学生会員は、本会の趣旨に賛同する個人で大学等で学んでいる者とする。

5 団体会員は、本会の趣旨に賛同する団体とする。

(入会及び退会)

第6条 この会に新たに入会しようとするものは、所定の申込書に会費を添え会長に申し込むものとする。

2 会を退会しようとするものは、会長に届け出るものとする。また、個人会員の場合、会費の払い込みがない場合は、退会をしたものと見なす。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会 長
- (2) 副会長 4名
- (3) 理 事 若干名
- (4) 監 事 2名

(役員を選出)

第8条 会長及び副会長は、総会で選出する。

2 前項の規定にかかわらず、副会長のうち1名は、鳥取県立図書館の館長をもって充てるものとする。

3 理事及び監事は、会長が委嘱する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠による役員任期は、前任者の残任期間とする。

(役員職務)

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

なお、軽易な事務の処理については、会長に代わって鳥取県立図書館長である副会長が決裁でき

るものとする。

3 理事は、会務を執行する。

4 監事は、業務及び会計を監査する。

(会長専決)

第11条 会長は、総会の決議を要する事項であっても、特に緊急の必要があり、なおかつ総会を招集することができない場合には専決処分をすることができる。ただし、その範囲は事業及び予算とする。

2 前項により専決処分した事項については総会で報告し、承認を受けなければならない。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会及び理事会とする。

(総会)

第13条 総会は、定期総会と臨時総会とする。

2 定期総会は、毎年1回これを開く。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、これを開く。

4 総会の議事の成立は、出席者の過半数以上の同意をもって決め、可否同数のときは、議長の決めるところによる。総会は会長が招集し、構成員の出席により開催するが、やむを得ない理由により開催できない場合は、あらかじめ通知された事項について書面または電磁的方法をもって審議決定に代えることができる。

5 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 事業及び予算

(2) 決算

(3) 会則の改正

(4) その他必要な事項

(理事会)

第14条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成する。

2 理事会は、会長が必要と認めたとき、又は理事の3分の1以上の要求があったとき、会長が召集する。

3 理事会は、次の事項を審議する。

(1) 総会に提出する議案

(2) 総会から付託された事項

(3) その他必要な事項

4 理事会の議事の成立は、前条第4項の規定を準用する。

(部会)

第15条 本会の事業を推進するため、必要に応じて部会を設けることができる。

2 部会に関する規程は、別に定める。

(経費)

第16条 本会の経費は、次のものをもって充てる。

(1) 会費

(2) 分担金、補助金、寄付金

(3) その他の収入

2 会費に関する規程は、別に定める。

(会計年度)

第17条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(細則)

第18条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則の制定及び改廃は、理事会の承認を経て会長が定める。

附 則

この会則は、平成 2 年12月 5 日から施行する。

附 則

この会則は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、平成23年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、平成25年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、平成28年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この会則は、令和 2 年 6 月12日から施行する。

附 則

この会則は、令和 4 年 7 月13日から施行する。

附 則

この会則は、令和 5 年 6 月22日から施行する。

鳥取県図書館協会会費規程

(目的)

第1条 鳥取県図書館協会会則第16条の規定に基づき、会費を定める。

(会費)

第2条 会費の額は、会員の区分に応じて次の各号のとおりとする。

(1) 施設会員

ア 県立図書館 年額6万円

イ 市立図書館

(ア) 人口10万人以上の市 年額1万8千円

(イ) 人口10万人未満の市 年額9千円

ウ 町村立図書館 年額4千5百円

エ 小・中・高等学校各学校図書館協議会及び高専・短大・大学図書館 年額4千5百円

オ アからエ以外の施設・団体のうち図書館の機能を有するもの 年額2千円

(2) 個人会員 年額2千円以上

(3) 学生会員 年額1千円

(4) 団体会員 年額2千円

2 前項の規定にかかわらず、鳥取県市町村法令外負担金等審議会の審査の結果、市町村立図書館の会費に係る予算額が変更された場合には、当該予算額を会費の額とする。

第2条の2 個人会員は、「協会ニュース」を配布されるとともに、全国図書館大会その他の事業に参加する場合は予算の範囲内で助成を受けることができる。また、鳥取県図書館協会主催の事業に原則として無料で参加できる。

3 施設会員及び団体会員は、「協会ニュース」を配布されるとともに、全国図書館大会その他の事業に参加する場合は予算の範囲内で、各施設または団体の1名を対象に助成を受けることができる。また、鳥取県図書館協会主催の事業について、各施設または団体の1名を対象に原則として無料で参加できる。

4 学生会員は、「協会ニュース」を配布される。また、鳥取県図書館協会主催の事業に原則として無料で参加できる。

(会費の納入)

第3条 会費は、毎年7月までに納入するものとする。

附 則

この規程は、平成2年12月5日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行し、同日から適用する。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行し、同日から適用する。

附 則

この規程は、平成25年7月1日から施行し、同日から適用する。

附 則

この規程は、平成28年6月29日から施行し、平成28年度分の会費から適用する。

附 則

この規程は、令和4年7月13日から施行する。